

**短期
補償タイプ**

保険期間 **1泊2日**から
保険料 **250円**から

モンベルの アウトドア保険

アクティビティに合わせて
選べる**2タイプ**

モンベル野あそび保険
国内旅行傷害保険

モンベル山行保険
運動等危険補償特約付国内旅行傷害保険

安心と一緒に
出かけよう

スマホでも簡単お申し込み
出発当日のお申し込みもOK
保険料¥250からで、救助もケガもカバー



2019年10月1日以降保険始期契約用

お申し込みは
モンベル**ウェブサイト**から



<https://hoken.montbell.jp/>



mont·bell

mont·bell 国内旅行傷害保険

国内旅行中のさまざまなアクシデントに対応します。

保険料¥250~で しっかり補償!

1泊2日¥250からの保険料で、ケガによる入院[※]や捜索救助費用もカバー。個人賠償責任は最高1億円まで補償します。
※入院保険金の補償のないプランもあります。

ネットで簡単 スピーディにお申し込み!

モンベルウェブサイトから、補償プランを選んで加入するだけ。スマートフォンからもアクセスでき、お支払いはクレジットカードでOK。その場でお手続きが完了します。

4大 特長

お申し込み当日の ご出発でも補償!

お申し込みの際、当日から30日先までの間よりご希望の保険開始日(=出発日)を選べます。お選びいただいた保険開始日の、ご自宅を出発した時点からの補償開始となります。
※ご出発までに加入手続きを完了させてください。

モンベルクラブ メンバーズポイントが貯まる!

モンベルクラブ会員さまのお申し込みには、ご本人のみならずご家族の方を被保険者とするご加入についても、保険料の3%のポイントが貯まります。^{*}

※1,500ポイントを上限とします。

補償内容

ケガで死亡されたとき



ケガで後遺障害が生じたとき



他人にケガをさせてしまったとき



家族による救援が必要なとき



遭難者の捜索が
必要なとき



入院・手術の補償が
必要なとき(日額)



誤って持ち物に損害
が発生したとき

Q&A

Q1. 靴ずれ、凍傷、高山病などは保険金の支払い対象となりますか?

A. 保険金支払条件である「急激かつ偶然な外来の事故」にあてはまらないため、保険金支払いの対象となりません。その他、日焼け、野球肘、低温やけどなども支払の対象となりません。ただし、滑落などの事故によるケガが原因で身動きがとれず、その結果、凍傷になってしまった場合は保険金支払いの対象となります。

Q2. スキーを楽しんでいますが、スキー板は携行品の対象となりますか?

A. スキーの板は携行品の対象となります。以下、携行品対象となるもの、対象とならないものの主な例を参考ください。

<対象> スキーの板、スノーボードの板、つり竿、カメラ、メガネ、サングラス、個人用ノートパソコンなど
<対象外> ヨット、ボート、モーターボートなど

Q3. 救援者費用と遭難捜索費用はどう違うのですか?

- A. ●「救援者費用」とは、旅行行程中に生じた遭難などの事故により、保険契約者、被保険者、被保険者の親族が負担した捜索救助費用、交通費、宿泊施設の客室料、移送費用、諸雑費のことで、「救援者費用等補償特約」ではこれらの費用が補償されます。ただし、ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマーなどの登山用具を使用する山岳登山などの事故については、モンベル山行保険ご加入時のみ、交通費、宿泊施設の客室料、移送費用、諸雑費が補償されます(捜索救助費用は補償の対象外となります)。
- 「遭難捜索費用」とは、日本国内において山岳登山の行程中に遭難した場合に、遭難した被保険者を捜索、救助または移送する活動に要した費用のことで、モンベル山行保険の「遭難捜索費用補償特約」ではこの費用が補償されます。

Q4. インターネット環境やクレジットカードがない場合、近くにモンベルストアがない場合は保険契約できませんか?

A. 申し訳ございませんが、本保険はウェブサイトからのお申し込み専用となっております。別商品の保険期間1年・3年・5年の傷害総合保険「モンベル野外活動保険™」「モンベル山岳保険」はモンベルストア店頭でのご加入も可能ですので、そちらへのご加入をご検討ください(補償内容は本保険と異なります)。

モンベル野あそび保険

保険料 ¥250 から

国内旅行期間中の、事故によるケガや道具の破損まで、さまざまなトラブルに対応

国内旅行期間中にトレッキング、サイクリングやゲレンデスキーなど、さまざまなアウトドアライフを楽しむ方のための保険です。アウトドアで活動中の事故によるケガの補償をはじめ、捜索救助費用、ご家族（救済者）が事故現場へ向かう交通費や宿泊費、他人をケガさせてしまった場合の賠償事故、ギア（道具）やカメラなど持ち物の盗難や破損など、旅行中のさまざまなトラブルからお守りします。



ハイキング



トレッキング



サイクリング



カヌー・カヤック

※上記は対象となるアウトドア・アクティビティの一例です。他にもさまざまなアクティビティが対象となります。詳しくはお問い合わせください。

補償内容	プラン名	1泊2日まで		3泊4日まで		6泊7日まで
		SA12	SB12	MA12	MB12	LA12
保険料		500円	250円	500円	250円	500円
保険金額	救済者費用等補償（支払限度額） （保険期間を通じて）	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
	個人賠償責任補償※ （支払限度額）（1事故につき）	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	死亡保険金	506.5万円	290.8万円	286万円	163.1万円	115.7万円
	後遺障害保険金 （障害の程度に応じて）	約20.2万円～ 506.5万円	約11.6万円～ 290.8万円	約11.4万円～ 286万円	約6.5万円～ 163.1万円	約4.6万円～ 115.7万円
	入院保険金日額 （1事故につき180日限度）	7,500円	3,500円	4,000円	2,000円	1,000円
	手術保険金	入院中 75,000円 入院中以外 37,500円	35,000円 17,500円	40,000円 20,000円	20,000円 10,000円	10,000円 5,000円
	携行品損害補償 （支払限度額）（自己負担額3,000円） （保険期間を通じて）	10万円	—	10万円	—	10万円

【全てのプランにセット】※賠償事故の解決に関する特約

(2019.10)

例えば

トレッキング中に滑落、重傷を負い行動不能に。捜索隊による捜索、救助を受けてそのまま入院。50日間の入院と、入院中の手術を余儀なくされた。

SA12プラン の場合（入院保険金：7,500円×50日=375,000円 手術保険金：7,500円×10倍=75,000円）
375,000円+75,000円=450,000円+捜索救助費用の実費負担等（上限300万円）が受け取れます。

ゲレンデスキー中に立ち木に衝突し負傷、履いていたスキー板も損傷。10日間の入院を余儀なくされた。

MA12プラン の場合（入院保険金：4,000円×10日=40,000円）

40,000円+スキー板の損害（※）に対し保険金をお支払いします。

（※）保険金は時価額で算定した損害の額、または修理費のいずれか低い額をお支払いします。（時価額を限度とし、また保険期間を通じて、ご契約の保険金額限度。）自己負担額（1事故につき3,000円）があります。

モンベル山行保険

保険料 ¥1,000 から

より危険度の高いアウトドア・スポーツでの事故や遭難時に捜索費用まで補償

国内旅行期間中に、ピッケルやアイゼンなどを使用した本格的な山岳登山や、登山用具を必要とする山岳スキーなどを楽しむ方を対象とした保険です。「野あそび保険」に、危険度の高い山岳登山中の事故などの補償を加え、さらに遭難時の救助隊による捜索活動にかかった費用まで補償します。

ハイキング

トレッキング

サイクリング

カヌー・カヤック

さらに
プラス+



ピッケル等を使用する
山岳登山



登山用具を使用する
山岳スキー



ボルダリング※などの
クライミング



登山用具を使用する
クライミング

※登る壁の高さが5m以下であるボルダリングは「モンベル野あそび保険」でも補償します。

※上記は対象となるアウトドア・アクティビティの一例です。他にもさまざまなアクティビティが対象となります。詳しくはお問い合わせください。

補償内容	プラン名	1泊2日まで		3泊4日まで		6泊7日まで	
		SD12	SF12	MD12	MF12	LD12	LF12
保険料		2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,500円	1,500円
保険金額	救援者費用等補償 <small>(支払限度額)(保険期間を通じて)</small>	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
	遭難捜索費用補償 <small>(支払限度額)(保険期間を通じて)</small>	100万円	50万円	100万円	50万円	100万円	50万円
	個人賠償責任補償※ <small>(支払限度額)(1事故につき)</small>	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	死亡保険金	261.6万円	199.9万円	108.7万円	100.5万円	246.5万円	327.2万円
	後遺障害保険金 <small>(障害の程度に応じて)</small>	約10.4万円～ 261.6万円	約7.9万円～ 199.9万円	約4.3万円～ 108.7万円	約4万円～ 100.5万円	約9.8万円～ 246.5万円	約13万円～ 327.2万円
	入院保険金日額 <small>(1事故につき180日限度)</small>	2,000円	—	1,500円	—	1,000円	—
	手術保険金 <small>(1事故につき1回)</small>	入院中 20,000円 入院中以外 10,000円	—	15,000円 7,500円	—	10,000円 5,000円	—
携行品損害補償 <small>(支払限度額)(自己負担額3,000円) (保険期間を通じて)</small>	10万円	—	10万円	—	10万円	—	

【全てのプランにセット】※賠償事故の解決に関する特約

(2019.10)

年間を通じてアウトドア・アクティビティを楽しむ方はこちら!

長期補償タイプ
保険期間 1年・3年・5年

モンベル 傷害総合保険

モンベル野外活動保険™
傷害総合保険

モンベル山岳保険
運動等危険補償特約付傷害総合保険

モンベル自転車保険
交通事故傷害危険のみ補償特約付傷害総合保険

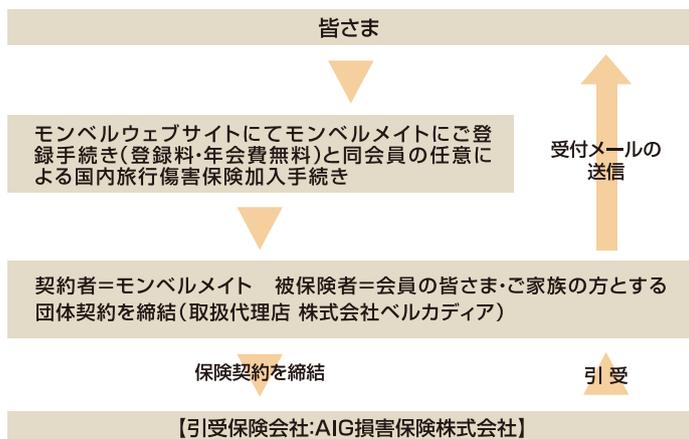
- ◎モンベルウェブサイトおよび全国のモンベルストアにてご加入いただけます。(一部店舗を除く)
- ◎モンベルストアでお申し込みの場合は、保険料は店頭でのお支払いです。印鑑不要、最短で翌日正午からの補償開始が可能です。損害保険販売の資格を持ったスタッフがご案内いたします。
- ※補償内容・引受条件等は「国内旅行傷害保険」と異なりますのでご注意ください。詳細はモンベルウェブサイトまたは、パンフレット等でご確認ください。



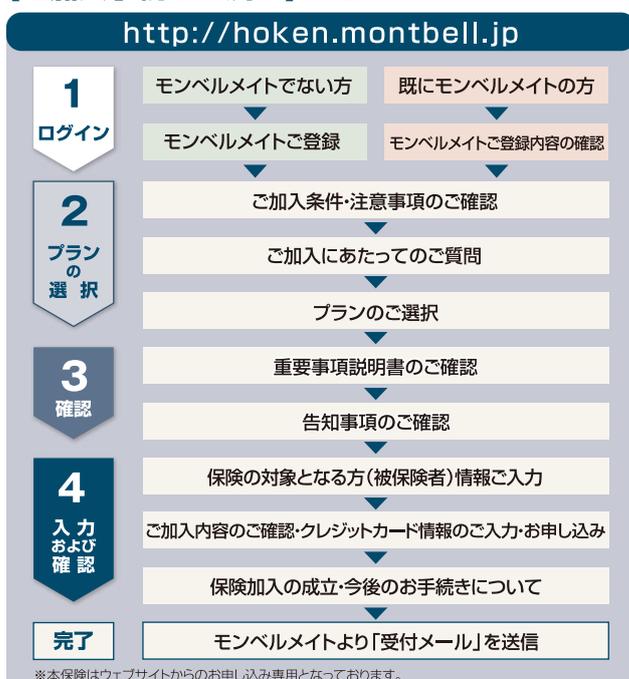
【ご加入方法について】

契約方式は、保険契約者をモンベルメイト 代表者 辰野勇、被保険者(保険の対象となる方)を会員の皆さま(ご本人)またはご家族の方、取扱代理店を株式会社ベルカディア(モンベルメイトの各サービスを運営)として保険契約を締結する契約となります。ご加入後はモンベルメイトのウェブサイトより受付完了メールを送信いたします。

【引受保険会社】AIG損害保険株式会社



【ご加入手続きの流れ】 モンベルウェブサイト



【ご加入条件について】

<ご加入者(保険料負担者)について>

以下の要件を満たすことが必要です。

- モンベルメイト(登録無料)であること。
- インターネットメールアドレスを所有していること。
- 本人名義のクレジットカードを所有していること。
(お取り扱いカード:JCB-VISA-Mastercard-American Express-Diners Club)
- 加入時点の年齢が満20歳以上で法律上の行為能力を有していること。

<保険の対象となる方(被保険者)について>

- 日本国内に居住する個人です。
- 保険期間終了時点での年齢が満90歳以上の場合はご加入いただけません。
- 加入者ご本人もしくは、加入者との関係が配偶者、加入者の同居の親族、加入者の別居の子ども(未婚)のいずれか1名です。

<その他ご加入条件について>

- 保険期間(保険のご契約期間)は日帰りから6泊7日となります。
- 保険責任開始時刻は国内旅行のために住居を出発した時刻となります。ただし、出発後に加入手続きをした場合は、加入手続きを完了した時刻となります。
- 保険料相当額のお支払い方法はご加入者本人名義のクレジットカード一括払いのみとなります。
- 保険契約の申込みの撤回等(クーリングオフ)は対象外となりますのでご注意ください。
- 過去1年以内に傷害保険金を3回以上請求または受領されたことがある方はお申し込みいただけません。
- 既にご加入されている同種の保険の合計額と、今回ご加入予定の保険金額との合計額が、死亡・後遺障害保険金額で1億円(無職者は2,000万円)を超える場合、入院保険金日額で30,000円(無職者は10,000円)または、通院保険金日額で20,000円(無職者は6,000円)を超える場合は、ご加入いただけません。
- 以下のいずれかに該当する場合、ご契約いただける死亡・後遺障害保険金額は、他の保険契約と合算して1,000万円が限度となります。
 - ①被保険者が保険期間開始時点で満15歳未満の場合
 - ②被保険者がご加入者本人以外の場合

mont·bell mate

<モンベルメイトについて> (登録無料)

1.モンベルメイトとは、以下の方が対象となり、モンベルメイトとなることを同意された方です。

- モンベルクラブ会員(年会費:¥1,500)
- 通信販売利用者 ●M.O.C.イベント参加者
- アンケート回答者 ●旧モンベルクラブ会員
- 既保険加入者(2005年4月1日以降)

2.サービス内容

モンベルウェブサイトスピーディーにご利用いただけるほか、傷害保険の加入ならびにメールマガジンの配信サービス、イベント情報の発送サービスなどをご利用いただくことができます。

3.登録内容に変更があった場合

氏名、住所、eメールアドレスなど届け出事項に変更があった場合は、モンベルウェブサイト上で修正してください。修正ができない場合は、モンベルクラブ事務局までご連絡ください。ご連絡いただけない場合、メールマガジンなどがお届けできず、サービスが受けられなくなる場合があります。

【ご注意】

- このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご加入に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」など)を、事前に必ずご覧ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

(D-004159 2020-9)

事故が起こったら

事故の状況やケガの程度をただちに(遅くとも事故の日から30日以内)ご連絡ください。なお、通知が遅れたり、その内容に虚偽の申告がありますと、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

保険に関するお問い合わせ
傷害事故受付

<https://hoken.montbell.jp>

株式会社ベルカディア 保険窓口：モンベル・アウトドア・チャレンジ
☎0120-938-593 携帯電話・PHSからは 06-7220-3393
Eメールアドレス hoken@montbell.com
【受付時間】10:00~18:00 【定休日】3月~10月/無休 11月~2月/日曜・祝日



取扱代理店

Bellcadia 株式会社ベルカディア

保険窓口：M.O.C.(モンベル・アウトドア・チャレンジ)本部事務局
〒550-0013 大阪府大阪市西区新町2-2-2

※株式会社ベルカディアとは、モンベル製品の販売、M.O.C.イベント企画・運営、保険代理業などを行う、モンベルグループの企業です。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

大阪法人営業第一部営業第二課
〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB
TEL.06-7223-3011



#1905016 19/10